

**定期監査報告書**  
**小・中学校・教育センター**

1. 監査の実施日 令和7年5月19日（月）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

福光南部小学校、福光中部小学校、福光東部小学校、福光中学校、吉江中学校、  
教育センター

4. 監査の方法

小・中学校・教育センターについては、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

## 定期監査報告書

総務部、教育部

1. 監査の実施日 令和 7 年 6 月 17 日(火)

2. 監査の範囲

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

総務部

総務課、財政課、税務課、行革・施設管理課

教育部

教育総務課、生涯学習スポーツ課

4. 監査の方法

総務部、教育部については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

**定期監査報告書**  
ふるさと整備部、議会事務局

1. 監査の実施日 令和7年9月18日（木）

2. 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年7月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

ふるさと整備部

道路整備課、建設維持課、上下水道課

議会事務局

4. 監査の方法

ふるさと整備部、議会事務局については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。